

消費者ネットやまぐち

ニュース

2016年12月1日

NO. 29 発行

NPO法人消費者ネットやまぐち 【住所】〒753-0084

山口市後河原 210 番地 【電話】083-923-5614

【Web サイト】 <http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net/>

【ファックス】083-928-5416

消費者ネットやまぐちの活動を振り返って

ご報告いたします❀



1 初めに…

今年もあとわずかになりました

山口市内はびっくりするくらいの

雪が降り…積りました…

消費者ネットやまぐちのこの1年を
振り返ります

2 夜間無料法律相談会

相談件数……47件

(2016年4月～11月現在)

3 消費者行政充実のための

意見交換会

4 山口県と消費者団体との

意見交換会

5 中国・四国ブロック地方

消費者グループフォーラム

6 消費者カアップセミナー開催

7 洗濯の表示が変わりました！

8 うそ電話詐欺多発！！

9 良いお年をお迎えください！

夜間無料法律相談会

消費者トラブルの法律相談を無料で行おうということで始めました。今年4月からは毎週火曜日に夜間無料法律相談会を開催しています。昼間の無料法律相談会は、沢山開催されているけれど、仕事を持った人など昼間は行くことが難しい方にも配慮しようということでの開催です。開催場所は、当ネットの事務所です。随時相談を受け付けています。相談が有る日には、担当の弁護士と消費生活専門相談員の資格のある相談員が待機しています。弁護士への相談は30分ですが、その前に相談員が15分程度相談者と話をし、要点をまとめ、書類をそろえて弁護士に引き継ぎます。30分間しっかりと弁護士と相談できるようにしています。もしも廻りに悩んでいる人がいたら、夜間無料法律相談会があることを伝えてみて下さい。きっと道筋が見つかるはずですよ。

消費者トラブルとは・・・借金・過払い金・投資・契約・関係・アダルトサイト不当請求・クレジット契約・マルチ商法・インターネットショッピング・賃貸住宅トラブル 現状回復・クレジットカード・訪問販売・SNS・ワンクリック・・・たくさんあります。先ずは電話を!!

毎週 火曜日 18～20時 (お盆・正月・祭日はお休み)

相談時間 15分間(相談員) 30分間(弁護士)

相談場所 消費者ネットやまぐち(生協連内)事務所

山口市後河原210番地 TEL 083-923-5614

FAX 083-928-5416

相談申し込みは随時受け付けています。

(TEL・FAXにてお申込ください)



消費者行政充実のための意見交換会



9月27日(柳井市)



10月17日(宇部市)



9月30日(阿武町)



9月14日(美祢市)



9月27日(平生町)



9月30日(萩市)



10月14日(周防大島町)

1. 参加消費者団体 (3団体)

- ・山口県消費者団体連絡協議会
- ・山口県地域消費者団体連絡協議会
- ・NPO 法人消費者ネットやまぐち

2. 県内消費者行政窓口 (今年度より抜粋した市町訪問)

- ・宇部市・下関市・美祢市・萩市・柳井市・山口市・岩国市(台風のため中止)
- ・平生町・周防大島町・阿武町

3. 目的・・・①自治体における消費者行政の具体的な取り組みや地方消費者行政推進交付金の活用状況を把握する。

②快苦自治体の消費者行政の施策(住民への啓発活動、住民サービス[センター設置・広域連携等])について理解を深める。

③各自治体の消費者行政窓口と膝を突き合わせ、率直な意見交換を行なうことで自治体と消費者団体が寄り協力して取り組む課題は何かを見つける。

◆ 意見交換会は今年で6年目になり、意見交換のテーマを明確にし、自治体訪問を行いました。

4. テーマ

<共通のテーマ>

平成27年度地方消費者行政推進交付金の活用と平成28年度の取り組み内容について

<個別のテーマ>

- 美祢市 : 新消費生活センターについて(機能・相談体制等)
- 柳井市・周防大島町・平生町 : 広域連携の成果と課題
- 岩国市・和木町・萩市・阿武町 : 広域連携へ向けての進捗と課題について
- 山口市・宇部市・下関市 : 消費者相談の充実に向けて

5. まとめ

- 消費生活センターの認知度を高めていくことは、継続的な課題であり、あらゆる場での呼びかけ・ツール等の活用はこれかも一歩一歩継続してすすめていく必要。消費者団体・行政・住民をとわず、広げていくことが大切。
- 相談員は制度や待遇面での改善はみられるものの、雇止めは依然として残っている。各市の運用の違いがあり、相談業務の他に講座やその他啓発活動に参加している相談員もある。
- 市や町の財政問題等で、地域住民の質の高い相談・救済が受けられ、安心安全が確保される地域体制が必要。広域連携への推進を期待。



10月14日(和木町)



11月1日(山口市)

山口県と消費者団体の意見交換会



山口県との意見交換会を山口県消費生活センター「またべる」で開催しました。

参加者は山口県から県民生活課部長、消費者生活センター所長、が参加され、消費者団体からは、山口県生活協同組合連合会、山口県消費者団体連絡協議会、山口県地域消費者団体連絡協議会、消費者ネットやまぐちが参加しました。

意見交換会は山口県の 2016 年度の取り組みや山口県消費生活センターの現状などを聞き、消費者団体からは、各団体の活動紹介、消費者団体で行った消費者行政窓口との意見交換会のまとめを報告しました。

毎年 2 回の開催している山口県と消費者団体の意見交換会も今後も続けていくことを確認しました。

中国・四国ブロック地方消費者グループフォーラム

中国・四国ブロック地方消費者フォーラム

「つながりあって～」

2016 年度の中国・四国ブロック地方消費者フォーラムは、
2017 年 1 月 20 日(金)香川県高松市で開催！

活動報告

● 夜間無料法律相談会
消費者ネットやまぐち理事
中村久枝氏

● 柳井市の消費者行政の
その後～広域連携
柳井地区広域

消費生活センター
消費生活専門相談員
岡本浩司氏

毎年開催されている消費者庁主催の中国・四国ブロック消費者フォーラムの今年度のテーマは、「誰もがつながりあって安心して住める地域を」です。そして団体活動報告に消費者ネットやまぐち枠として、2 つの活動報告をすることになりました。一つ目は消費者トラブルに対して夜間無料法律相談会を開催していることと 2 つ目は消費者行政充実のための意見交換会で出合った柳井市の活動で今年から広域連携をスタートされた報告です。消費者ネットやまぐちが出会い、つながりあっての活動紹介をします。

ファシリテーターとして 谷 益美氏をお迎えしてグループディスカッション(ワールドカフェ)「10 年後も安心して住めるまちってどんなまち？」をします。交流を通して今後の地域での活動展開につなげる「きっかけの場」に期待します。

消費者力アップセミナーを開催します

2017 年 1 月 26 日(木) 10 時～12 時

「契約について～」会場 防府はなまる集会室

講師：金融アドバイザー・消費生活専門相談員

中村 久枝 氏



契約とは？誰もが知っていることばですが……

クーリング・オフ……これもきいたことあることばですが……

わかっているようでわかってないかも???

中村さんの楽しい契約のお話を聞き、生活じょうずになりましょう！！

申込み先：消費者ネットやまぐち事務局



12月から洗濯の表示が 改定されました

衣類等の繊維製品の洗濯表示に関して、家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規定が改定され、平成 28 年（2016 年）12 月 1 日より施行されました。これは、国際規格に基づいて付される海外製品と同様に、日本国内製品も国際規格に準拠するためです。★「基本記号」と「数字」の組合せで構成

●5つの基本記号



うそ電話詐欺の電話が多発しています！！



うそ電話詐欺事件の発生（名義貸しトラブル解決名目の架空請求詐欺）

6月下旬頃から9月1日にかけて、防府市の女性（60歳代）方に、甲社や乙社社員を名乗る男から、「あなた名義で乙社の債権を1,000万円分買ったので、名義を貸してください。損はしません。乙社からの問合せの電話には、名義貸しは内緒にしてください。」「パソコンからの入金で1,000万円の債権を購入してもらっているが、パソコンの暗証番号が分からないとお金が返せない。戻すために500万円入金しないとイケない。」「この名義貸しの件で私は捕まってしまう。」「担当者が金融庁に保護されたので、保釈金を協力して欲しい。」等と電話があり、話を信用した女性は、7月5日から9月1日までの間、4回にわたり、埼玉県と神奈川県内の指定場所2か所に現金合計1,550万円を宅配便で送付し、騙し取られたもの。

うそ電話詐欺事件の連続発生【百貨店従業員等を騙るオレオレ詐欺】

百貨店従業員等を名乗った不審電話が多発！（生活安全企画課）

警察官をかたる不審電話の発生（下関署）

医療保険料還付名目のうそ電話詐欺事件の発生（岩国署）

保健所職員語る不審電話発生（山口県内）

特定非営利活動法人
消費者ネットやまぐち

〒753-0083
山口市後河原 210番地

電話番号 :083-923-5614

FAX 番号 :083-928-5416

電子メール :

syohisya.net@yamaguchi.coop



訃報・・・元理事の山田洋子さんが12月にお亡くなりになりました。無料法律相談会や高齢者見守サポータ研修、養成講座の講師等、ご尽力をいただきました。ご冥福をお祈り申し上げます。

2016年！ 皆さんはどんな年でしたか？
それぞれにいろんな出来事があったことでしょう！
来年が より良い一年になりますように！！
2016年ありがとうございました！！
来年もご指導ご鞭撻宜しく願いいたします！！